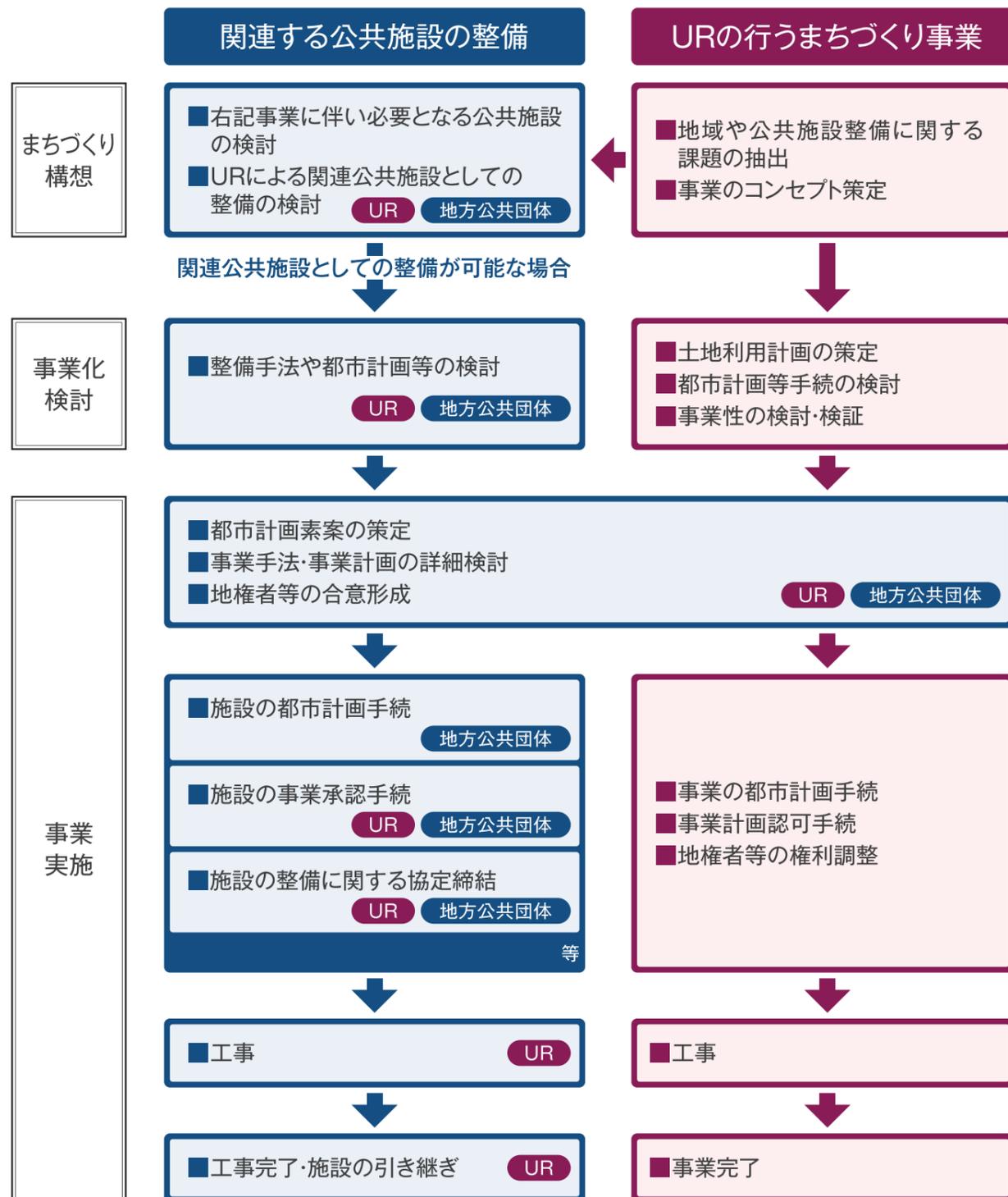


事業の流れ



～公共施設の整備にあたって～
 関連公共公益施設整備制度の
 ご案内



UR都市機構から地方公共団体の皆さまへ

公共施設の整備に関して こんなことでお困りではありませんか？

地域間の連携を強化する
道路を整備したい

駅前広場を拡げて
安全で使いやすくしたい

集中豪雨に備え
雨水貯留機能を強化したい

大規模な災害に備え
緊急避難路を確保したい

地域防災の拠点ともなる
公園を整備したい



でも、施設の整備を伴う課題は先送りにされがち…

膨大な事業費、人的負担のため
なかなか事業に踏み切れない

差し迫った課題への対応が多く、
将来を見据えた事業の
予算措置が難しい



そうしたときは、まちづくりの豊富な経験を持つ UR都市機構に相談してみませんか？



UR都市機構の総合力

企画・立案力

地域の特性を踏まえた
実現できる計画の提案

調整力

地権者、事業者、関連事業
との円滑な調整

技術力

各種課題に対応できる
多様な技術・ノウハウ

UR都市機構の

「関連公共公益施設整備制度」なら

「まちづくり」とセットで公共施設を整備することができます！

関連公共公益施設整備制度の活用事例 4

広島二葉の里地区

【広島県広島市】

駅周辺の拠点整備と合わせた 回遊性向上と交通結節機能強化

■整備した主な施設

- ・広島駅自由通路(跨線橋)
[延長約153m・幅員15m]
- ・新幹線口ペDESTリアンデッキ
[延長約410m・幅員4~9m]
- ・新幹線口広場[約13,300㎡]

■事業の経緯

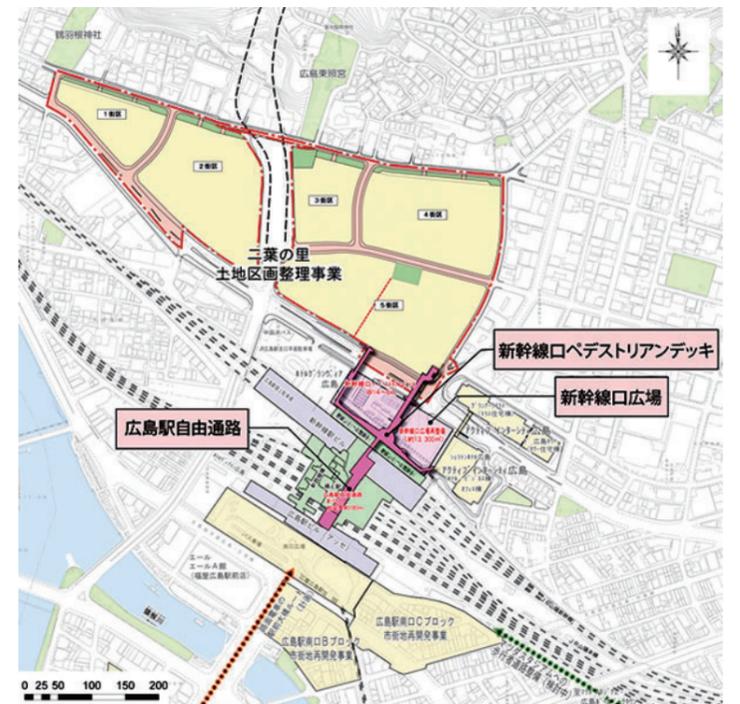
- 2009年 5月 土地区画整理事業の施行要請
(広島県・広島市→UR都市機構)
- 2011年 12月 関連公共施設に関する基本協定締結
(広島市・JR西日本・UR都市機構)
- 2016年 10月 新幹線口デッキ全面供用開始
- 2017年 9月 新幹線口広場再整備完了
- 2017年 10月 広島駅自由通路全面供用開始

広島二葉の里地区は、JR広島駅の北側に隣接し、新しい広島の陸の玄関口を創造するべく、UR都市機構が土地区画整理事業を実施した地区です。

当駅の周辺では、同地区のほかにも複数の都市開発が進められており、鉄道で分断された駅の南北間に新たな人の流れを創出し、駅周辺全体の回遊性を向上させるとともに、交通結節機能の充実・強化を図ることが課題でした。

UR都市機構は、広島市からの要請に基づき、同地区の関連公共施設として、快適かつ魅力的な歩行者ネットワークの形成に資する「駅自由通路」及び広島二葉の里地区と駅を結ぶ「ペDESTリアンデッキ」の整備、新幹線口の混雑を解消するための「新幹線口広場」の再整備を行いました。

駅周辺の整備にあたり、UR都市機構は、公共性、中立性の立場を生かして関係者間のつなぎ役となり、事業化に向けた合意形成の支援や、円滑な工事推進のためのスケジュール調整等を行いました。



関連公共公益施設整備制度の活用事例 ③

千里山団地周辺地区

【大阪府吹田市】

URの団地再生事業と合わせた駅前交通環境等の改善

■ 整備した主な施設

- ・ 千里山跨線橋線 [延長約180m・幅員12m]
- ・ 都市計画道路千里山佐井寺線 [延長約285m・幅員16~19m]
- ・ 駅前交通広場 [約3,050m²]
- ・ 自転車駐車場 [約1,230m²・1,300台]
- ・ 公共下水道

■ 事業の経緯

- 2008年 10月 UR都市機構による直接施行の施行同意(吹田市)
- 2009年 3月 都市計画道路事業の事業承認
- 2010年 6月 工事着工(団地建て替え)
- 2011年 7月 工事着工(公共施設整備)
- 2015年 1月 跨線橋開通
- 2016年 9月 駅前広場完成(整備完了)



千里山団地は、阪急千里山駅の東側に隣接して1957年に建設された団地です。

当駅の周辺では、元々駅前広場がなく、踏切など道路も狭隘で、市街化進展に伴う自動車や自転車等の増加により、交通安全性の確保が課題でした。

そこでUR都市機構は、老朽化した同団地の建て替えを機に、吹田市と連携して公共施設を総合的・一体的に整備し、新たなまちづくりを行うこととしました。

団地の建て替えで生み出される敷地の一部を計画的に確保しつつ、踏切を歩行者専用とするための跨線橋、歩道幅を十分確保した都市計画道路、駅前広場、自転車駐車場などの公共施設を市に代わって整備しました。

また、駅前の生活利便施設(商業施設)の更新も行い、質の高い駅前空間を創出しつつ、地域の利便性向上を実現しました。

「関連公共公益施設整備制度」とは

UR都市機構が行うまちづくり事業(土地区画整理事業や再開発事業など)に関して必要な公共施設の整備についてUR都市機構が地方公共団体に代わって実施(権限代行又は受託)できる制度です。

対象となる主な公共施設



この他、自由通路・駐車場・自転車駐車場等も対象となります。
※対象となるまちづくり事業の整備規模等の条件がございます。詳細はUR都市機構までご相談ください。

制度活用のメリット

地方公共団体の負担軽減	◆ UR都市機構のマンパワーと整備ノウハウを活用でき、 <u>人的負担の軽減</u> が図られます。
	◆ 事業費の一般財源部分に15~20年間の長期割賦(有利子)を利用でき、 <u>予算の平準化</u> が図られます。 ※国庫補助金は、UR都市機構が直接交付を受けられるケースもあります。
まちづくりの相乗効果	◆ 公共施設の整備とUR都市機構によるまちづくり事業の組み合わせにより、様々な相乗効果が図られます。 (具体には次ページからの活用事例をご覧ください。)

関連公共公益施設整備制度の活用事例 ①

花小金井駅北口地区

【東京都小平市】

駅前広場を含む都市計画道路と拠点整備の一体的プロジェクト

■ 整備した主な施設

- ・都市計画道路3・4・16号（駅前広場含む）
[延長430m・幅員16m・駅前広場4,480㎡]
- ・小平市道第D-75号線 [延長240m・幅員13m]
- ・公共下水道（都市計画道路埋設部）

■ 事業の経緯

- 2002年 3月 UR都市機構による直接施行の施行同意（小平市）
- 2002年 10月 都市計画道路事業の事業承認
- 2004年 5月 工事着工
- 2006年 3月 事業完了

花小金井駅北口地区は、駅前にあった高校の移転を契機として、小平市から事業の検討依頼を受け、UR都市機構が参画したプロジェクトです。

整備手法として「住宅市街地総合整備事業」と「UR都市機構による関連公共公益施設整備制度」を併用し、公共施設と住宅・商業施設等の整備を約4年間で完了させました。

UR都市機構は、市と役割分担のもと、駅前広場を含む都市計画道路等の主要道路及び公共下水道の整備を行いました。整備に伴い移転を余儀なくされた方々には、代替地の提供や新設する商業施設への入居などを機動的に実施し、円滑な事業の推進を実現しました。

また、民間事業者の誘導による商業施設及び住宅の整備、関係事業者による協議会の立ち上げ、デザインガイドラインの策定など、まちづくりの全体コーディネートを行いました。



関連公共公益施設整備制度の活用事例 ②

上馬・野沢(三軒茶屋)地区

【東京都世田谷区】

都市計画道路の整備による密集市街地の整備改善

■ 整備した主な施設

- ・都市計画道路補助209号線
[延長約630m・幅員16m]

■ 事業の経緯

- 1996年 3月 大学跡地取得（UR都市機構）
- 1999年 3月 UR都市機構による直接施行の施行同意（世田谷区）
- 1999年 10月 まちづくり基本協定締結（世田谷区・UR都市機構）
- 2000年 12月 都市計画道路事業の事業承認
- 2003年 8月 工事着工
- 2007年 3月 事業完了

上馬・野沢地区は、老朽化した木造住宅が密集しており、災害時の危険性が高い市街地でした。

UR都市機構は、地区内の大学跡地を取得したことを契機に、地元とまちづくりの協議を重ね、同跡地について防災機能を備えた住宅地（防災拠点）として整備することとしました。

これと合わせて、未整備の都市計画道路について、災害時には緊急輸送路などとなる地域の防災軸と位置づけ、一体的にUR都市機構で整備することを世田谷区に提案しました。

UR都市機構は、予算の機動的な執行により事業を適時に進めるとともに、取得した大学跡地の一部に、道路整備で移転を余儀なくされる方々の代替地を確保するなどし、密集市街地を貫く都市計画道路の早期整備を実現しました。

なお、当地区ではUR都市機構の関与が契機となって、まちづくり協議会が組織され、地域住民の提案を反映したまちづくりが実現しています。

